

# 宮崎市新庁舎建設基本計画 検討資料

## 必要諸室リスト

## 目次

---

基本計画における機能別面積	2
必要諸室リスト	4
機能別の算出根拠	8

---

---

---

---

---

---

## 基本計画における機能別面積

---

# 基本計画における機能別面積と庁舎規模の再整理

- 基本計画における機能別面積の算定結果と、基本構想で示した機能別面積との差を整理した。

基本計画の算定条件			基本計画面積 (A)	基本構想面積 (B)	差分 (A)-(B)
執務	二役など関連諸室	現状同等の265㎡程度	12,441㎡	11,601㎡	840㎡
	部長スペース	セミオープン化により現状25㎡→14㎡に縮減 ※部長席の近接した位置に会議室を配置			
	その他執務室	-			
	一般執務室	職員数1,850人に対して約6.46㎡/人 (基本構想時1,720人+教育委員会130人)			
特有諸室	各課特有諸室	各課との協議により必要面積を算出	1,049㎡	2,368㎡	△ 1,319㎡
会議室	共用会議室	会議室Sは各階4室	2,322㎡	2,303㎡	19㎡
	その他の会議室	災害対策本部室や部長隣接会議室など			
相談室	基本構想の面積内で分散配置		364㎡	368㎡	△ 4㎡
倉庫	専用倉庫・書庫	可能な限り共用化を図って面積縮減	1,292㎡	2,053㎡	△ 761㎡
	共用倉庫・書庫	文書量の削減により面積縮減			
福利厚生	各階に必要な機能を分散配置		1,018㎡	1,022㎡	△ 4㎡
議会関係	基本構想のままとする		1,856㎡	1,856㎡	0㎡
その他諸室	入居する場合は面積縮減を図る		275㎡	715㎡	△ 440㎡
複合施設	基本構想の範囲内でコンビニなどを想定		215㎡	215㎡	0㎡
窓口待合ロビー	窓口待合ロビーと共用部分は 区別せずにモデルプランで検証		14,498㎡	2,934㎡	△ 1,042㎡
共用部分	通行部分・トイレ・エントランス等			15,576㎡	
	共用機械室	類似事例より面積を想定	2,970㎡	0㎡	700㎡
	ワークスペース	各階に50~60㎡程度	700㎡	0㎡	700㎡
合計			39,000㎡	41,011㎡	△ 2,011㎡

---

## 必要諸室リスト

---

# 必要諸室リスト①

部名	課名	室名	面積 (㎡)	室数	合計 (㎡)	機能 分類	備考	
総合 政策部	市長・副市長室	市長室	90	1	90	1		
		副市長室	30	1	30	1		
		副市長室	30	1	30	1		
		応接室1	50	1	50	1		
		応接室2	25	1	25	1		
		給湯室	10	1	10	6		
		倉庫	5	1	5	5		
		待合室	20	1	20	10a		
	(部長)	部長室	14	1	14	1		
		企画政策課	90	1	90	1		
		秘書課	執務室	155	1	155	1	
			記者室	80	1	80	2	
			放送室	9	1	9	2	庁内放送
		デジタル支援課 (3課合同)	執務室	65	1	65	1	
都市戦略課	執務室	162	1	162	1			
総務部	(部長)	部長室	14	1	14	1		
		総務法制課	執務室	116	1	116	1	
		郵便作業室	30	1	30	2	郵便物の仕分け・受渡し作業 庁内便の仕分け・受渡し作業	
		市民情報センター	35	1	35	2		
		印刷室	40	1	40	2	庁内印刷物の処理	
	人事課	執務室	136	1	136	1		
		給与事務センター	27	1	27	1		
		衛生管理室	53	1	53	2	職員の執務室、傷病者の手当て、体 調不良者の療養ベッド、健康相談や 産業医面談のための個室	
		人事課分室	26	1	26	2	人事異動作業や各課等からの人事関 係の相談対応等	
			関係機関等A	40	1	40	9	
			関係機関等B	55	1	55	9	(意向確認中)
		関係機関等G	24	1	24	11		
	市役所改革推進課 (3課合同)	執務室	45	1	45	1		
	情報政策課	執務室	213	1	213	1		
		マシン室	135	1	135	2	組織内の情報システムの運用	
		サーバー室	67	1	67	2		
		事務処理室・封入封緘室	70	1	70	2	圧着作業と裁断、紙織りと封入封緘	
	情報政策課 (マイナンバー)	執務室	181	1	181	1		
契約課		執務室	149	1	149	1		
	入札室1	30	1	30	2	スライディングウォールで1と2を 1室使い可能とする		
	入札室2	30	1	30	2	"		
管財課	執務室	136	1	136	1			
	清掃員控室	12	1	12	2	委託業者が利用		
	当直室	20	1	20	2			
	資機材等保管庫	150	1	150	2			
	ごみ置場	156	1	156	2	産廃・再利用・一般廃棄物		
	新庁舎整備課 (3課合同)	執務室	39	1	39	1		

部名	課名	室名	面積 (㎡)	室数	合計 (㎡)	機能 分類	備考	
財政部	(部長)	部長室	14	1	14	1		
		財政課	執務室	97	1	97	1	
		財政課分室	26	1	26	2		
	納税管理課	執務室	349	1	349	1		
	市民税課	執務室	336	1	336	1		
		印刷物等保管室	30	1	30	5	印刷物の保管や機器類の保管	
	資産税課	執務室	381	1	381	1		
		評価員室	14	1	14	2	固定資産評価員の執務	
	国保年金課	執務室	485	1	485	1		
		国保収納課	執務室	239	1	239	1	
危機 管理部	(部長)	部長室	14	1	14	1		
		危機管理課	執務室	84	1	84	1	
		災害対策本部会議室	160	1	160	3	モニター機械室を含む 30㎡が災害対策本部 130㎡が会議室兼災害対策本部	
		防災行政無線室	20	1	20	2		
		シャワー室	3	2	6	2	脱衣室含む	
		仮眠室(会議室)	20	1	20	2	常時は会議室	
	地域安全課	執務室	78	1	78	1		
		関係機関等C	8	1	8	9	事務局長1名が常駐	
	地域 振興部	(部長)	部長室	14	1	14	1	
			地域 コミュニティ課	執務室	233	1	233	1
市民課		執務室	626	1	626	1		
文化・市民活動課		執務室	78	1	78	1		
環境部	(部長)	部長室	14	1	14	1		
		環境政策課	執務室	226	1	226	1	
	環境業務課	執務室	187	1	187	1		
	環境指導課	執務室	200	1	200	1		
福祉部	(部長)	部長室	14	1	14	1		
		福祉総務課	執務室	174	1	174	1	
	障がい福祉課	執務室	426	1	426	1		
	地域包括ケア 推進課	執務室	278	1	278	1		
	介護保険課	執務室	414	1	414	1		
	社会福祉第一課	執務室	491	1	491	1		
		関係機関等H	17	1	17	11		
	社会福祉第二課	執務室	465	1	465	1		
指導監査課	執務室	103	1	103	1			
子ども 未来部	(部長)	部長室	14	1	14	1		
		子育て支援課	執務室	207	1	207	1	
	子ども家庭支援課	執務室	181	1	181	1		
	保育幼稚園課	執務室	381	1	381	1		

機能分類凡例 1:執務、2:特有諸室、3:会議室、4:相談室、5:倉庫、6:福利厚生、  
7:窓口待合ロビー(10aに含む)、8:議会関係、9:その他諸室、10a:共用部分(通行部分など)、  
10b:共用部分(機械室など)、11c(ワーム)、11:複合施設

# 必要諸室リスト②

部名	課名	室名	面積	室数	合計	機能分類	備考	
			(㎡)		(㎡)			
農政部	(部長)	部長室	14	1	14	1		
	農政企画課	執務室	123	1	123	1		
	農業振興課	執務室	155	1	155	1		
	森林水産課	執務室	129	1	129	1		
	農村整備課	執務室	200	1	200	1		
			関係機関等D	18	1	18	9	
観光商工部	(部長)	部長室	14	1	14	1		
	観光戦略課	執務室	103	1	103	1		
	スポーツランド推進課	執務室	149	1	149	1		
	産業政策課	執務室	116	1	116	1		
	企業立地推進課	執務室	78	1	78	1		
建設部	(部長)	部長室	14	1	14	1		
	土木課	執務室	200	1	200	1		
	用地管理課	執務室	187	1	187	1		
	道路維持課	執務室	174	1	174	1		
	建築住宅課	執務室	258	1	258	1		
都市整備部	(部長)	部長室	14	1	14	1		
	都市計画課	執務室	110	1	110	1		
	まちづくり課	執務室	45	1	45	1		
	公園緑地課	執務室	194	1	194	1		
	市街地整備課	執務室	123	1	123	1		
	建築行政課	執務室	207	1	207	1		
	開発審査課	執務室	97	1	97	1		
	景観課	執務室	149	1	149	1		
	会計管理者	(会計管理者)	会計管理者室	14	1	14	1	
		会計課	執務室	110	1	110	1	
		金庫室	7	1	7	5		
		関係機関等E	68	1	68	9	(意向確認中)	
公平委員会事務局		公平委員会事務局	20	1	20	2		
教育委員会事務局	教育長	教育長室	40	1	40	1		
	教育局長	局長室	14	1	14	1		
	企画総務課	執務室	116	1	116	1		
		執務室(教育施策推進室)						
		教育委員会室	60	1	60	3		
	学校施設課	執務室	142	1	142	1		
	学校教育課	執務室	200	1	200	1		
	生涯学習課	執務室	142	1	142	1		
	保健給食課	執務室	110	1	110	1		
	文化財課	執務室	129	1	129	1		

部名	課名	室名	面積	室数	合計	機能分類	備考
			(㎡)		(㎡)		
議会事務局	(議会事務局長) 総務課 ・議事調査課	執務室	14	1	170	8	
		執務室	123	1			
		受付・案内					
		議会更衣室					
		議会倉庫					
市議会		議長室			140	8	
		副議長室					
		応接室					
		会派室(合計)					
		面談室1					451
		面談室2					
		面談室3					
		議場			575	8	約90席 (親子室や車椅子席を含む)
		傍聴席					
		議会放送室					
		議場倉庫					
		理事者控室					
		議場ホール			30	8	
		議会図書室					
		全員協議会室					
第一委員会室			490	8			
第二委員会室							
第三委員会室							
第四委員会室							

機能分類凡例 1：執務、2：特有諸室、3：会議室、4：相談室、5：倉庫、6：福利厚生、7：窓口待合ロビー（10aに含む）、8：議会関係、9：その他諸室、10a：共用部分（通行部分など）、10b：共用部分（機械室など）、11c（ワカハ<sup>o</sup>-λ）、11：複合施設

# 必要諸室リスト③

共用機能	室名	面積	室数	合計	機能分類	備考
		(㎡)		(㎡)		
	会議室S	13	48	624	3	
	会議室M	52	7	364	3	
	会議室L	78	2	156	3	
	会議室XL	156	3	468	3	
	特別会議室	100	1	100	3	市長室と同階
	部長隣接会議室	10	13	130	3	
	多目的会議室 (窓口あり)	110	1	110	3	
	多目的会議室 (窓口なし)	150	1	150	3	
	相談室	13	28	364	4	
	各階書庫・倉庫	50	12	600	5	
	中央書庫・中央倉庫	600	1	600	5	
	備蓄倉庫	50	1	50	5	
	技術系職員ロッカー室	20	24	480	6	各階に分散配置
	一般職員ロッカー室	6	24	144	6	各階に分散配置
	給湯室	6	24	144	6	各階に分散配置
	休憩室	20	12	240	6	各階に分散配置
	ワークスペース			700	10c	
	関係機関等F	86	1	86	9	(意向確認中)
	関係機関等I	174	1	174	11	コンビニなどを想定
	窓口・待合ロビー					
	通行部分・トイレ・授乳 室など			14,478	10a	
	電気室			500	10b	高圧受電を想定
	発電機室			140	10b	
	CVCF室			20	10b	サーバー室など
	MDF室			40	10b	
	中央監視室			120	10b	仮眠室含む
	熱源機械室			620	10b	全館の合計面積
	空調機械室			1,150	10b	全館の合計面積
	受水槽室			150	10b	
	井水濾過ポンプ室			100	10b	(井水利用がある場合)
	消火ポンプ室			50	10b	
	消火ポンベ庫			80	10b	サーバー室など

機能分類凡例 1：執務、2：特有諸室、3：会議室、4：相談室、5：倉庫、6：福利厚生、  
7：窓口待合ロビー（10aに含む）、8：議会関係、9：その他諸室、10a：共用部分（通行部分など）、  
10b：共用部分（機械室など）、11c（ワークスペース）、11：複合施設



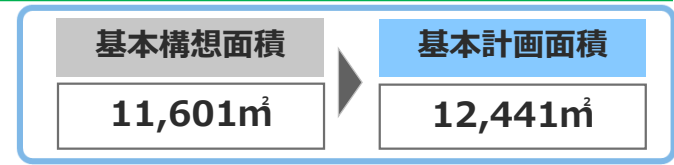
---

## 機能別の算出根拠

---

# 執務室の算出根拠 (1/2)

- 基本構想の面積から役員個室などの面積を除外し、残りを各課の人数に比例して割り振る。
- 市長室、副市長、教育長などの個室は現状同等とする。
- 部長室は個室とせず、ローパーティションで囲んだセミオープン型とし、現状25㎡程度から約14㎡（合計約162㎡減、個室型の約55%）に縮減する。
- その他の執務室として、給与事務センターはヒアリングなどから下記面積とする。



## ■二役など関連諸室

室名	既存面積	計画面積	機能分類
市長室	78.7	90	執務
洗面	8.8		執務
クローゼット	1.7		執務
応接室1	46.0	50	執務
応接室2	26.8	25	執務
倉庫	6.1	5	(倉庫)
副市長室	33.8	30	執務
副市長室	30.5	30	執務
待合室	21.5	20	(窓口待合ロビー)
給湯室	8.6	10	(福利厚生)
教育長室	40.9	40	執務
執務合計	267.2	265	

執務機能の計画面積の合計：265㎡

## ■その他執務室

室名	既存面積	計画面積	機能分類
給与事務センター	33.9	27	執務
合計	33.9	27	

執務機能の計画面積の合計：27㎡

## ■部長スペース等

	既存面積	計画面積	機能分類
総合政策部長スペース	23.1	14	執務
総務部長スペース	22.0	14	執務
財政部長スペース	22.5	14	執務
危機管理部長スペース	21.5	14	執務
地域振興部長スペース	22.2	14	執務
環境部長スペース	22.9	14	執務
福祉部長スペース	23.3	14	執務
子ども未来部長スペース	15.3	14	執務
農政部長スペース	26.0	14	執務
観光商工部長スペース	54.0	14	執務
建設部長スペース	28.5	14	執務
都市整備部長スペース	27.5	14	執務
会計管理者スペース	18.1	14	執務
教育局長スペース	31.3	14	執務
合計	358.2	196	

執務機能の計画面積の合計：196㎡

役員個室など合計：488㎡

# 執務室の算出根拠 (2/2)

- 一般執務室は、役員個室などの面積を除いた11,113m<sup>2</sup>を各課の職員数に応じて配分する。
- 基本構想は想定人員1,720人であったが、教育委員会（130人）を新たに追加する。
- 供用開始時の想定人数1,850人に対しては職員一人あたり約6.46m<sup>2</sup>とする。

■ 一般執務室の面積配分表

※計画人数は基本構想の想定職員数1,720人を各課の現状人数に応じて按分したもの（教育委員会事務局を除く） ※各課の現状人数はR5.4時点のもの

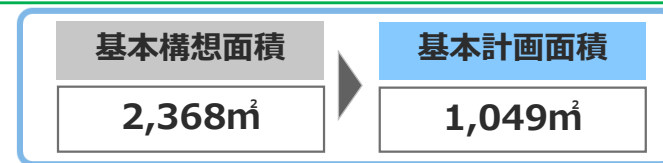
部名	課名	現状人数 (人)	現状面積 (m <sup>2</sup> )	計画人数 (人)	計画面積 (m <sup>2</sup> )	増減 (m <sup>2</sup> )
総合政策部	企画政策課	14	95.2	14	90	-5
	秘書課	24	95.1	24	155	60
	デジタル支援課（3課合同）	10	43.4	10	65	22
総務部	都市戦略課	25	115.0	25	162	47
	総務法制課	18	99.5	18	116	17
	人事課	21	97.1	21	136	39
	人事課 給与事務センター			(その他の執務室として別途算出)		
	市役所改革推進課（3課合同）	7	30.4	7	45	15
	情報政策課	33	106.2	33	213	107
	情報政策課 (マイナンバー)	28	121.3	28	181	60
	契約課	23	128.3	23	149	21
	管財課	21	103.7	21	136	32
	新庁舎整備課（3課合同）	6	26.0	6	39	13
財政部	財政課	15	91.5	15	97	6
	納税管理課	56	260.7	54	349	88
	市民税課	53	168.4	52	336	168
	資産税課	61	260.9	59	381	120
	国保年金課	77	381.7	75	485	103
	国保収納課	37	151.9	37	239	87
危機管理部	危機管理課	13	78.7	13	84	5
	地域安全課	12	44.5	12	78	34
地域振興部	地域コミュニティ課	36	154.0	36	233	79
	市民課	99	384.9	97	626	241
	文化・市民活動課	12	68.7	12	78	9
環境部	環境政策課	35	171.8	35	226	54
	環境業務課	29	133.2	29	187	54
	環境指導課	31	124.0	31	200	76
福祉部	福祉総務課	27	124.6	27	174	49
	障がい福祉課	68	207.5	66	426	219
	地域包括ケア推進課	43	161.2	43	278	117
	介護保険課	66	199.7	64	414	214
	社会福祉第一課	78	275.0	76	491	216
	社会福祉第二課	74	303.9	72	465	161
	指導監査課	16	63.5	16	103	40

部名	課名	現状人数 (人)	現状面積 (m <sup>2</sup> )	計画人数 (人)	計画面積 (m <sup>2</sup> )	増減 (m <sup>2</sup> )
子ども 未来部	子育て支援課	32	145.6	32	207	61
	子ども家庭支援課	28	133.3	28	181	48
	保育幼稚園課	61	200.8	59	381	180
農政部	農政企画課	19	98.1	19	123	25
	農業振興課	24	123.3	24	155	32
	森林水産課	20	96.8	20	129	32
	農村整備課	31	167.7	31	200	32
観光商工部	観光戦略課	16	107.9	16	103	-5
	スポーツランド推進課	23	152.3	23	149	-3
	産業政策課	18	94.1	18	116	22
	企業立地推進課	12	77.3	12	78	1
建設部	土木課	31	248.0	31	200	-48
	用地管理課	29	123.9	29	187	63
	道路維持課	27	143.6	27	174	30
	建築住宅課	40	228.5	40	258	30
都市整備部	都市計画課	17	120.9	17	110	-11
	まちづくり課	7	35.7	7	45	9
	公園緑地課	30	117.0	30	194	77
	市街地整備課	19	102.2	19	123	21
	建築行政課	32	153.8	32	207	53
	開発審査課	15	113.0	15	97	-16
	景観課	23	131.8	23	149	17
会計管理者	会計課	17	72.7	17	110	37
教委事務局	企画総務課	20	166.1	18	116	-50
	学校施設課	24	139.5	22	142	3
	学校教育課	34	175.3	31	200	25
	生涯学習課	24	144.4	22	142	-2
	保健給食課	18	128.8	17	110	-19
	文化財課	22	129.8	20	129	-1
公平委員会 事務局	事務局			(その他の執務室として別途算出)		
	<b>合計</b>	<b>1,881</b>	<b>8,743.7</b>	<b>1,850</b>	<b>11,952</b>	<b>3,211</b>

計画人数一人あたりの執務室面積：6.46m<sup>2</sup>  
一般執務室の計画面積の合計：11,953m<sup>2</sup>

# 特有諸室の算出根拠

- 特有諸室は、ヒアリングに基づき決定する。
- 特定時期に集中する業務は専用の室を設けずに、一定期間だけ共用会議室を利用するなど検討する。



■各課の特有諸室の面積配分表

部名	課名	室名	既存面積	計画面積	備考
総合政策部	秘書課	記者室	55.0	80	記者会見と記者レク
		放送室	8.9	9	庁内放送
総務部	総務法制課	郵便作業室	19.3	30	①郵便物の仕分け・受渡し作業 ②庁内便の仕分け・受渡し作業
		市民情報センター	35.3	35	低層階に移転
		印刷室	38.3	40	庁内印刷物の処理
	人事課	衛生管理室	51.9	53	職員の執務室、傷病者の手当て、体調不良者の療養ベッド、健康相談や産業医面談
		人事課分室		26	人事異動作業や各課等からの人事関係の相談対応等
	情報政策課	マシン室	101.6	135	組織内の情報システムの運用
		サーバー室	67.2	67	ガス消火設備のボンベ庫含む
		事務処理室・封入封緘室	61.8	70	圧着作業と裁断、紙織りと封入封緘
	契約課	入札室1	34.2	30	
		入札室2	37.6	30	
	管財課	清掃員控室	9.8	12	委託業者が利用
		当直室	16.4	20	2人勤務体制
		資機材等保管庫	259.0	150	
		ごみ置場	80.0	156	(産廃・再利用・一般廃棄物)
財政部	財政課	財政課分室	23.3	26	
	資産税課	評価員室	17.2	14	固定資産評価員の執務
危機管理部	危機管理課	防災行政無線室		20	
		シャワー室		6	男女各3㎡、脱衣室含む
		仮眠室(会議室)		20	常時は会議室、折り畳みベッドで5名程度の仮眠室
公平委員会		公平委員会事務局	22.8	20	
				<b>1,049</b>	(㎡)

特有諸室の計画面積の合計：1,049㎡

# 会議室の算出根拠 (1/3)

- 現庁舎の会議室機能の面積（約1,396㎡）では会議室が不足しているため、基本構想では会議室機能の面積は2,303㎡とされている。
- 新庁舎における会議室はすべて共用とし、利用人数により4つに区分して必要室数と必要面積を検討する。（次頁）



■ 会議室利用状況

室規模	利用時間 (時間)
A : 4名以下	7,030.5
B : 8名以下	9,579.0
C : 12名以下	4,465.0
D : 24名以下	3,803.5
E : 36名以下	1,226.5
F : 48名以下	936.0
G : 60名以下	560.0
H : 100名以下	1,499.0
I : 101名以上	902.0

■ 基本計画の会議室区分

区分	需要時間 (時間)
会議室 S (8名以下)	16,609.5
会議室 M (24名以下)	8,268.5
会議室 L (36名以下)	2,162.5
会議室 X L (100名以下)	2,961.0

■ 現庁舎の会議室（基本構想より）

施設名	会議室	利用可能 人数	既存面積	会議室 タイプ
会議室棟	大会議室	100	112	会議室XL
	第1会議室	40	52	会議室L
	第2会議室	30	38	会議室L
	第3会議室	35	45	会議室L
	第4会議室	35	32	会議室L
本庁舎	第5会議室	35	45	会議室L
	3階中会議室	20	23	会議室M
	4階会議室A	10	21	会議室M
	4階会議室B	20	30	会議室M
	特別会議室	30	78	会議室L
第二庁舎	3階会議室	10	26	会議室M
	4階会議室	50	66	会議室XL
第三庁舎	2階会議室	15	36	会議室M
	2階小会議室	12	18	会議室M
	3階小会議室	12	18	会議室M
第四庁舎	9階A会議室	50	63	会議室XL
	9階B会議室	50	63	会議室XL
	10階会議室	30	39	会議室L
清武総合支所	1階大会議室	80	100	会議室XL
<b>上記合計</b>			<b>905</b>	
その他			491	
会議室機能の合計面積			1,396	

※「会議室利用アンケート」の結果より

※会議室タイプは利用可能人数に基づいて分類した

## 会議室の算出根拠（2/3）

- ・ 利用頻度が高い会議室Sは各階に4室程度配置する。
- ・ 各課の特定時期の業務占有を考慮した多目的会議室（窓口あり）110㎡と同（窓口なし）150㎡を設ける。

■ 区分別の会議室数と稼働率の比較表

	会議室タイプ	会議室S	会議室M	会議室L	会議室XL	必要 延べ面積 【室数】	その他の 会議室面積 【室数】	会議室機能 合計面積 【室数】
	想定利用人数	8人以下	24人以下	48人以下	100人以下			
	1室最小面積	13㎡	52㎡	78㎡	156㎡			
新庁舎	室数	48室	7室	2室	3室	1,612㎡ 【60室】	710㎡ 【18室】	2,322㎡ 【78室】
	延べ必要面積	624㎡	364㎡	156㎡	468㎡			
	稼働率	18.0%	61.5%	56.3%	51.4%			
現庁舎 (参考)	室数	0室	7室	7室	5室	905㎡	491㎡	1,396㎡
	延べ面積	0㎡	172㎡	329㎡	404㎡			

※現庁舎（参考）の延べ面積は、前ページ「現庁舎の会議室（基本構想より）」による。

※稼働率：「会議室利用アンケート」から算出した需要時間を、年間利用可能時間（240日/年×8時間/日=1,920時間/年）で割った数値

※その他の会議室：災害対策本部会議室160㎡+特別会議室100㎡+部長隣接会議室10㎡×13室+多目的会議室（窓口あり）110㎡+多目的会議室（窓口なし）150㎡+教育委員会室60㎡

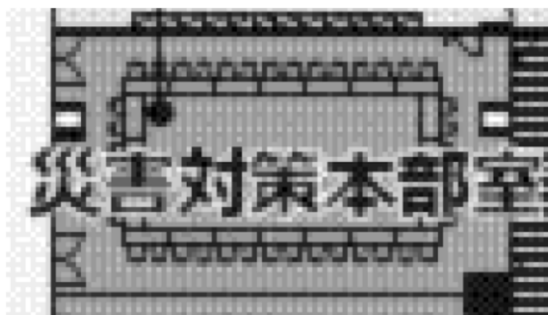
※会議室XLは移動間仕切壁で一体利用可能とするとともに、災害対策本部会議室に近接して配置し、オペレーションルームを兼ねる計画とする。

## 会議室の算出根拠（3/3）

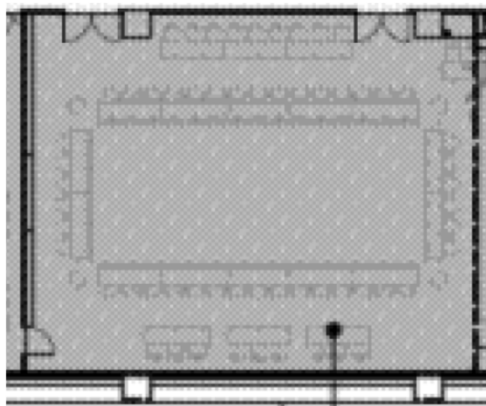
- 類似事例における災害対策本部会議室の面積は、下記のとおり。
- 事例では1席あたり約3～3.6㎡程度である。（想定レイアウトが確認できる3自治体の図面より）
- 50～60人程度が集まれる広さとして、基本計画では災害対策本部会議室は約160㎡の想定とする。

### ■災害対策本部室の事例

自治体名	庁舎規模	災害対策本部 会議室面積	備考
岐阜市	約39,500㎡	約140㎡	隣接して災対本部事務室とオペレーションルームに転用可能な会議室（約220㎡）を備えている。
松江市	約24,100㎡	約200㎡	隣接して会議室（約90㎡）を備えている。
中野区	約47,300㎡	約360㎡	隣接して会議室（約240㎡）を備えている。
府中市	約32,600㎡	約130㎡	隣接して会議室（約270㎡）を備えている。
鳥取市	約22,300㎡	約180㎡	隣接して会議室（約120㎡）を備えている。
渋谷区	約41,500㎡	約120㎡	会議室（約530㎡）を同フロアに集約している。
千葉市	約49,400㎡	約130㎡	隣接してオペレーションルームに転用可能な会議室（約360㎡）を備えるとともに、同フロアにその他の会議室（約470㎡）を備えている。



府中市（40席 3.25㎡/席）



鳥取市（60席 3.00㎡/席）

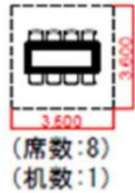


千葉市（36席 3.61㎡/席）

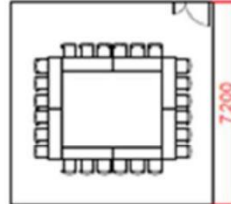
# 参考：会議室 1 室あたりの必要面積

モデルレイアウトは、オフィスビルに多く用いられている「建築グリッド@3.6m」を基準として作成

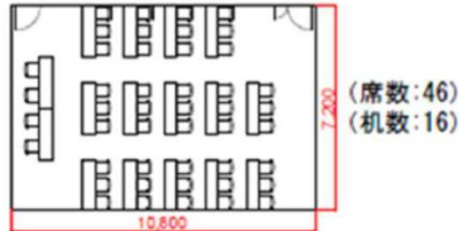
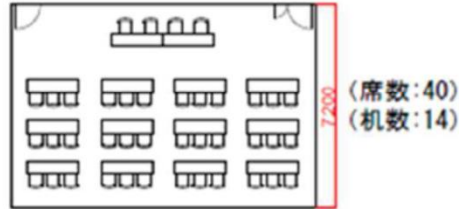
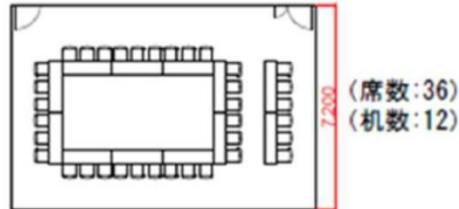
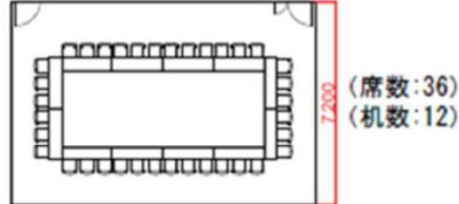
【8名以下】  
@13.0㎡  
(3.6m x 3.6m)



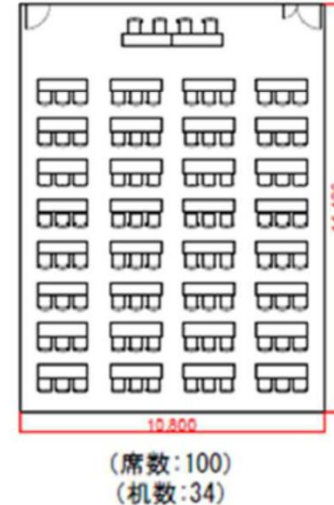
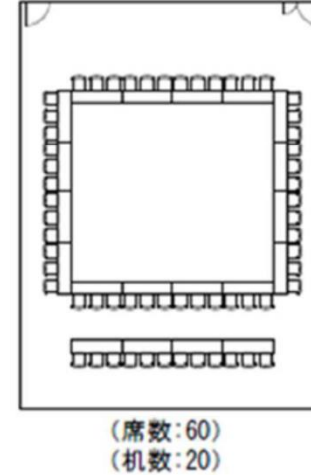
【24名以下】  
51.8㎡  
(7.2m x 7.2m)



【48名以下】  
77.8㎡  
(7.2m x 10.8m)



【100名以下】  
155.5㎡  
(14.4m x 10.8m)



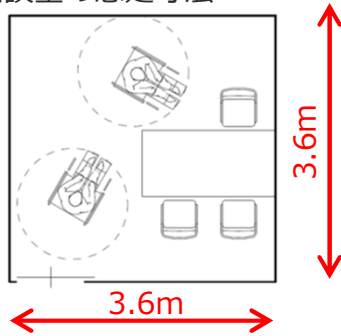


# 相談室の算出根拠

- 相談室はすべて共用を原則とする。
- 相談者2名＋職員2名程度での利用を想定し、約13m<sup>2</sup>×28室程度を窓口フロアを中心に設ける。

基本構想面積	基本計画面積
368m <sup>2</sup>	364m <sup>2</sup>

■相談室の想定寸法



面積：12.96m<sup>2</sup>

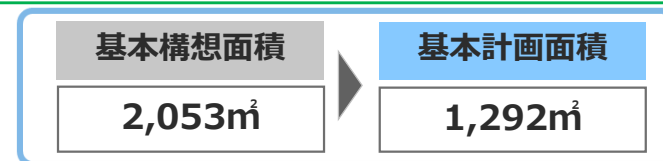
■相談室

室名	室面積	室数	合計面積	備考
共用相談室	13	28	364	窓口フロアを中心に適宜分散配置
			364	(m <sup>2</sup> )

相談室の計画面積の合計：364m<sup>2</sup>

# 倉庫の算出根拠（1/2）

- 文書量削減により面積の削減に努め、全体共用と各課のものを合わせて1,200㎡（約50%減）とする。
- 倉庫・書庫は可能な限り共用化を図り、各階に共用倉庫・書庫を設けたうえで、中央倉庫・書庫を1か所設ける。また、備蓄倉庫（50㎡）を設ける。
- 各課ヒアリングの結果、どうしても必要な専用倉庫・書庫を最低限設ける。（42㎡）
- 共用倉庫・書庫および備蓄倉庫、専用倉庫・書庫の合計は1,292㎡で、現状より約37%削減となる。



## ■ 共用の倉庫・書庫など

室名	計画面積	備考
各階書庫・倉庫	600	各階に分散して配置（50㎡×12階＝600㎡）
中央書庫・倉庫	600	集密書架などを設置
備蓄倉庫	50	
	<b>1,250</b>	(㎡)

共用倉庫・書庫などの計画面積の合計：1,250㎡

## ■ 各課の専用倉庫・書庫

部名	課名	室名	既存面積	計画面積	備考
(二役)	市長・副市長室	倉庫	6.1	5	
財政部	(税関係)	印刷物等保管室		30	各種印刷物の保管や申告時期に必要なプリンター等機器類の保管 マシン室の横に配置
会計管理者	会計課	金庫室	8.7	7	通帳、証券、各課手提げ金庫の保管 選挙時には投票用紙を保管 防火性、耐震性
				<b>42</b>	(㎡)

専用倉庫・書庫の計画面積の合計：42㎡

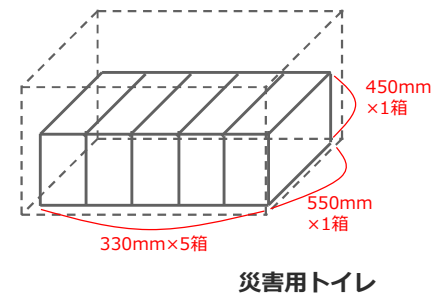
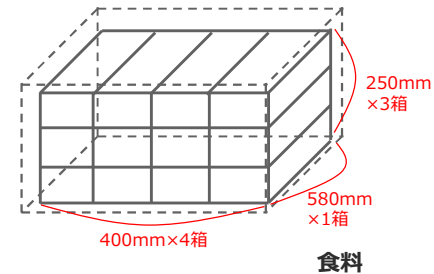
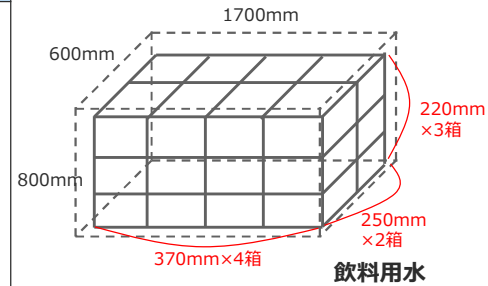
# 倉庫の算出根拠 (2/2)

- ・ 発災直後の災害応急対策に関わる職員が3日活動可能な食糧などを保存する備蓄倉庫を設ける。
- ・ 災害応急対策に関わる職員数は、基本構想より約350人と想定する。
- ・ 全職員が帰宅困難な状況を1日程度想定する。

## ■ 備蓄物の試算

	必要量の試算	新庁舎での対応
飲料用水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給水が得られるまでの日数を7日とする</li> <li>・ 全職員の1日分+災害応急対策活動職員の6日分を見込む</li> <li>・ 全職員数：1,850人、災害応急対策活動職員数：350人</li> <li>・ 一人一日あたりの使用量は4ℓとする</li> </ul> 必要水量 = $1,850 \times 4 \times 1 + 350 \times 4 \times 6 = 15,800 \text{ ℓ}$ → 500mlペットボトル×31,600本分 → 24本入り段ボール箱×1,317箱 箱寸法の例：370mm×250mm×h220mm 必要収納マス：1,317箱/24 = 55マス	耐震性を確保した受水槽内の水を使用可能とするが、不測の事態に備えて30%程度をペットボトルでストックする。  <b>17マス必要</b>
食料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援物資到着までの日数を7日とする。</li> <li>・ 全職員の1日分+災害応急対策活動職員の6日分を見込む</li> </ul> 必要食数 = $1,850 \text{ 人} \times 1 \times 3 + 350 \times 6 \times 3 = 11,850 \text{ 食分}$ → 105食入り段ボール箱×113箱 箱寸法の例：580mm×奥行き400mm×h250mm 必要収納マス：113箱/12 = 10マス	必要数の100%を備蓄倉庫にストックする。  <b>10マス必要</b>
災害用トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下水道の応急復旧までの日数を7日とする。</li> <li>・ 内閣府「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」より5回/人・日とする</li> <li>・ 全職員の1日分+災害応急対策活動職員の6日分を見込む</li> </ul> 必要トイレ数 = $1,850 \text{ 人} \times 1 \times 5 + 350 \times 6 \times 5 = 19,750 \text{ 回分}$ → 200袋入り段ボール箱×99箱 箱寸法の例：550mm×330mm×h450mm 必要収納マス：99箱/5 = 20マス	緊急貯留槽を設け、一部のトイレを災害時にも使用可能とするが、不測の事態に備えて30%程度をストックする。  <b>6マス必要</b>
事務用品 (トナー・用紙)		<b>6マス程度(仮)</b>
その他 (毛布・衛生用品等)		<b>6マス程度(仮)</b>
		<b>合計 45マス</b>

## ■ 物品棚 1 マスの収納量

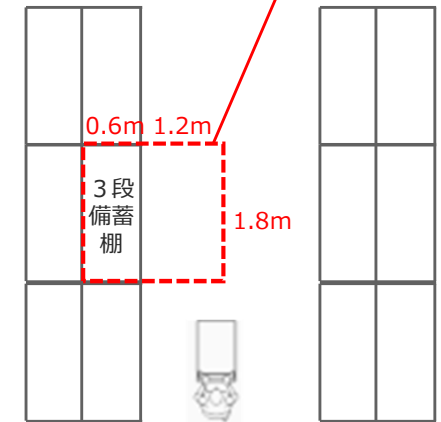


## ■ 物品棚の事例



## ■ 必要スペース

棚1本(3マス)あたり約3.3㎡



45マス必要 → 棚15本必要  
 15本 × 3.3㎡ = 49.5㎡  
 → 備蓄倉庫は約50㎡を見込む

※ブルーシートやカラーコーンなどの資材置場は別に確保が前提

# 参考：災害用の食料などの備蓄量

- 災害発生から72時間は、行政・消防・自衛隊などは人命救助を優先して行うため、災害に備えて最低3日分の食料などの備蓄が進められている。
- 加えて、中央防災会議などによる「南海トラフ巨大地震対策について（最終報告）」平成25年において、「超広域にわたる被害への対応」として、「食料や飲料水、乾電池、携帯電話の電池充電器、カセットコンロ、簡易トイレ等の家庭備蓄を1週間分以上確保するなどの細かい具体的な対応を推進する必要がある」とされた。
- これを受けて、各省庁および自治体は、「最低3日分、できれば7日分」の備蓄を訴えている。

## ■災害備蓄に関する宮崎県のリーフレット

**宮崎県民災害への備え 100%計画始動**

「災害に備えている人の割合」43.4%  
（平成27年度県民意識調査）

— 巨大地震に備え備蓄を急げ —

最大震度7 最大津波高17m  
避難者数 約40万人（被災1週間後）  
上水道断水率97%（被災直後）  
停電率92%（被災直後）

**最低3日間、可能な限り1週間分の水・食料・生活必需品の備蓄をしましょう！**

南海トラフ地震などの大規模災害から「命」を守るためには、私たちひとりひとりが災害に備えることが重要です。平成27年度の県民意識調査において「災害に備えている」と回答した人は43.4%であり、災害への備えは十分とは言えません。このリーフレットを活用いただき、早速今日から備蓄に取り組みましょう。宮崎県は、「災害に備えている県民の割合100%」を目指しています。

宮崎県

## 災害後1週間は備蓄で乗り切る準備を！

### ① 最低3日分、できれば1週間分の食料・水を備蓄する

被害が大きくなればなるほど復旧は遅れ、流通の回復や支援物資が届くのに時間がかかります。もしもに備えて1週間分の食料や飲料水を備蓄しておきましょう。特に、食事や着替えなどと違って一日も欠かすことができないのが飲料水。成人1日1人あたり水は3リットル必要とされています。ペットボトルのミネラルウォーターやお茶、野菜ジュースなどを組み合わせて必要量を確保しましょう。



### ② 日常生活の中で備蓄を行う

1週間分の備蓄はハードルが高いと思うかもしれませんが、長期保存用の非常食だけでなく、日頃家庭にある食材のうち、**今日食べない食品は数日分の備蓄として考えます。**例えば、冷凍庫に普段からご飯や冷凍食品等が入っている場合、停電の時でも自然解凍して食べることもできます。災害用食料として分けて考えず、**普段の食材ストックを多めにしておくことも備蓄です。**

### ③ 非常持出品を準備する

津波などの危険から命を守るために避難する際、災害が発生してから何を持って行くのか考えている避難者が多いことに繋がりますので、非常持出品を考えておきましょう。**非常持出品は備蓄の一部として考え、備蓄品の中から避難生活に必要なものをリュックサックに入れておきます。**緊急用として持ち運べる量の水や加工せずに食べられる食品に加え、防災グッズ、衣類や衛生用品・薬、現金や身分証明書のコピーなど必要な物を厳選し、一人ひとりつづつ玄関などすぐに持ち出せる場所に置いておくことが大切です。

### ④ 外での被災に備え非常持出品を持ち歩く

外出先や職場で被災する可能性も十分あります。非常持出品として揃えるものの中から、小型の懐中電灯や居場所を知らせる笛、携帯ラジオやチョコレートなどの携帯食品、家族の緊急連絡先メモなどを通勤用のバックなどに入れておくことで突然の災害に備えましょう。連絡や情報収集に不可欠な携帯電話やスマートフォンの予備バッテリーも重要なアイテムです。職場のロッカーや車の中に備蓄品を置いておくなど、自分の生活に合わせた備蓄も考えておきましょう。

### ⑤ 体調を整えるための食品も備蓄する

災害時は新鮮食品が手に入りやすく、栄養の偏りから便秘など体調を崩しがちです。食物繊維が摂れるフルーツ缶詰やドライフルーツ、市販のビタミン剤なども備蓄品に入れてみましょう。食欲が無い場合にもエネルギー補給できるゼリー飲料や粉末タイプのスポーツドリンクも保存期間が長く非常食として有効です。

### ⑥ 家族の好きな物や食べ慣れている物を選ぶ

災害時には不自由が多くストレスが溜まったり、食欲がなくなることも考えられます。そんなときこそ食べたい物を食べることは精神的にもプラスになります。缶詰やレトルト食品など備蓄に適した食品に加え、デザートやお菓子など、**好きな物や食べ慣れた物を備蓄しましょう。**

### ⑦ 電気やガスが使えない場合に備える

停電時には灯りはいくらあっても困らないもの。両手が自由に使えるヘッドランプや、室内用に乾電池式のランタンなどを準備しましょう。また、温かい食事や飲み物は被災生活のストレス緩和にもなりますのでカセットコンロがあると便利です。わざわざ防災用として購入しなくてもキャンプやアウトドア用品が災害時には防災グッズとなります。



### ⑧ トイレ対策を万全に

備蓄というと、食べるばかり考えがちですが、排泄のことも考えておく必要があります。停電、断水などで、水洗トイレが使えない場合、トイレを我慢することによる健康被害はもちろん、汚物の溜まったトイレは生活環境を悪化させます。飲料水とは別に、**物を洗ったり、トイレを流したりするための生活用水をポリタンクなどに確保しておきましょう。**また、下水道施設が復旧するまでは水が流れないため、市販の簡易トイレなどを備蓄しておくことも必要です。トイレトベーパーやトイレ後に手を拭くためのウェットティッシュも忘れてはいけません。

## 参考：類似事例における備蓄倉庫の面積

自治体名	面積	備考
岐阜市	約390㎡	隣接する駐車場棟に設置
<b>松江市</b>	<b>約40㎡</b>	
中野区	約210㎡	
<b>府中市</b>	<b>約40㎡</b>	
鳥取市	約110㎡	
甲府市	約140㎡	
<b>秋田市</b>	<b>約50㎡</b>	
渋谷区	約140㎡	
<b>千葉市</b>	<b>約40㎡</b>	

※備蓄する物資は自治体により異なるため単純な比較はできないが、40～50㎡の自治体も複数見られる。

# 福利厚生算出根拠

- 技術系職員用のロッカー（Aタイプ）と一般職員用のロッカー（Bタイプ）を各階に設置することを想定する。
- 各階の職員数を約150人（≒1,850人/12フロア）、技術系職員と一般職員の比率を1:1、男女比率を1:1として、仮想レイアウトから必要面積を想定する。
- 各階に給湯室6㎡を2か所、休憩室20㎡を設ける。



## ■各階に必要なロッカー室の面積の想定

		フロア 想定人数	備考
技術系職員 (Aタイプ)	男性	37.5人	仮想レイアウト1（27人分/12.96㎡）と2（54人分/25.92㎡）の面積の中間値程度を想定し、男女各20㎡程度とする。
	女性	37.5人	
一般職員 (Bタイプ)	男性	37.5人	仮想レイアウト1（108人分/12.96㎡）の半分程度を想定し、男女各6㎡程度とする。
	女性	37.5人	
		150人	

## ■福利厚生機能の内訳

	室面積	室数	合計	備考
技術系職員 ロッカー室	20	24	480	各階に配置（男女）
一般職員 ロッカー室	6	24	144	各階に配置（男女）
給湯室	6	24	144	各階に2か所
二役用給湯室	10	1	10	二役応接室付近に配置
休憩室	20	12	240	各階に配置
			<b>1,018</b>	(㎡)

## ■ロッカーのイメージ



Aタイプ  
(w900×d515×h1790)

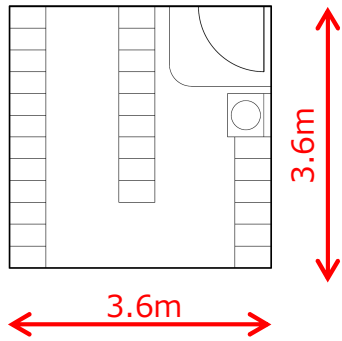


Bタイプ  
(w900×d380×h1790)

福利厚生計画面積の合計：1,018㎡

# 参考：更衣室の必要面積

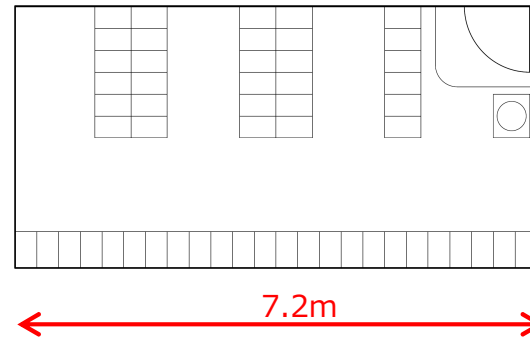
モデルレイアウトは、オフィスビルに多く用いられている「建築グリッド@3.6m」を基準として作成



**仮想レイアウト1**

面積：12.96㎡  
ロッカー：9本

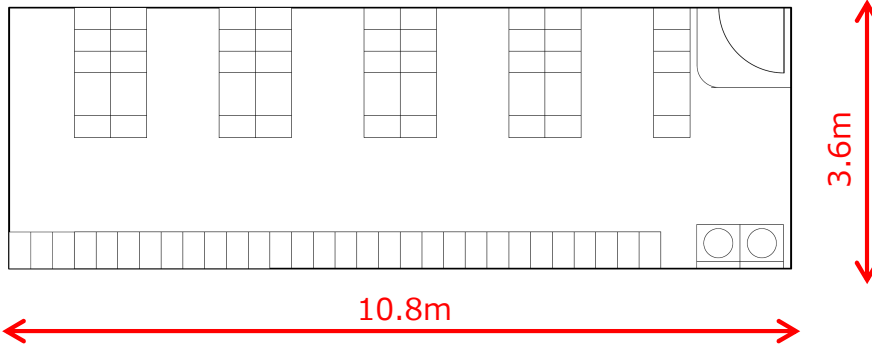
→ロッカーA：27人分  
→ロッカーB：108人分



**仮想レイアウト2**

面積：25.92㎡  
ロッカー：18本

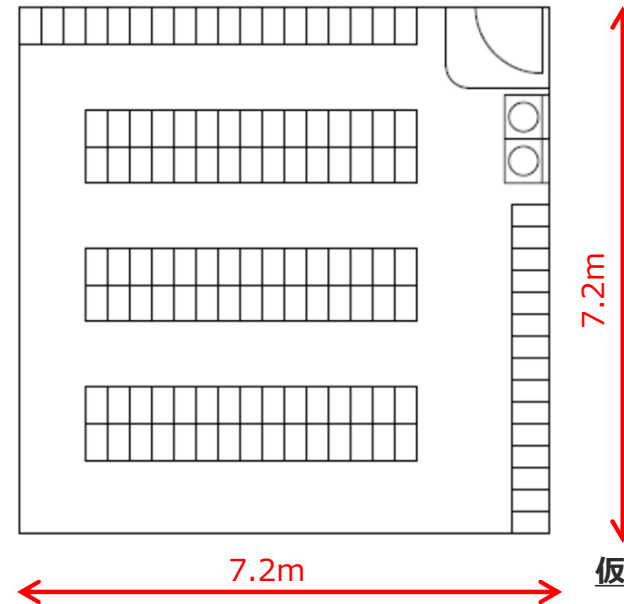
→ ロッカーA：54人分  
→ ロッカーB：216人分



**仮想レイアウト3**

面積：38.88㎡  
ロッカー：28本

→ロッカーA：84人分  
ロッカーB：336人分



**仮想レイアウト4**

面積：51.84㎡  
ロッカー：41本

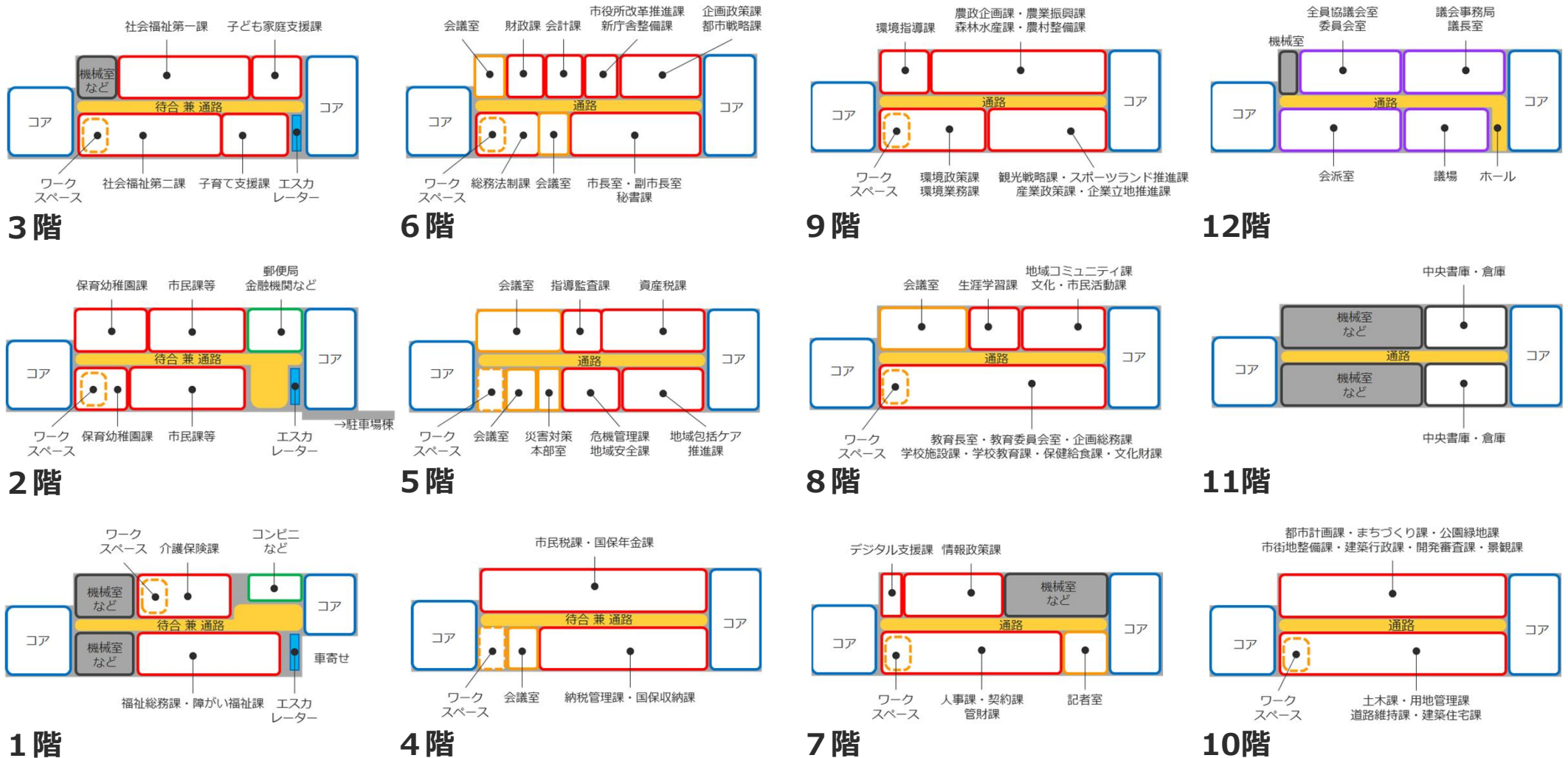
→ ロッカーA：123人分  
→ ロッカーB：492人分

# 窓口待合ロビーの算出根拠

- モデルプランで検証した結果、窓口待合ロビーは共用部（通行部分・トイレ・エントランスなど）と併せて14,498㎡とする。
- 待合ロビーと共用部を併せて、基本構想から1,042㎡の減とする。

基本構想面積	基本計画面積
2,934㎡	(P66参照)

## ■モデルプラン概略図





# 議会の算出根拠

- 現庁舎における議会機能の内訳比率を他自治体と比較すると、会派室エリアがやや広めで、議会図書室がやや狭いが、総じてそれらの平均値に近い。  
(ペーパーレス化を考慮すると議会図書室は現状程度で十分と思われる)



- こうしたことから、基本計画では**現庁舎における内訳比率を概ね維持**するものとして、各室の必要面積を設定する。

■ 議会機能の既存面積とエリア別計画面積

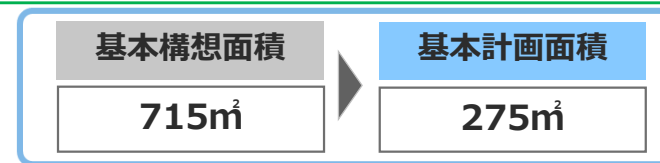
室名	既存面積 (比率)	計画面積 (比率)
議会事務局長室	22.6	170 (9.2%)
議会事務局	94.9	
受付・案内	3.5	
倉庫	20.7	
更衣室	5.0	
議長室	39.4	140 (7.5%)
副議長室	30.2	
応接室	43.3	
会派室	337.4	451 (24.3%)
面談室	26.2	
議場	288.4	575 (31.0%)
傍聴席	56.3	
議場ホール	59.6	
理事者控室	31.3	
議場倉庫	23.9	
議場放送室	7.2	
図書室	24.5	
全員協議会室	164.2	490 (26.4%)
第一委員会室	54.7	
第二委員会室	61.1	
第三委員会室	61.1	
第四委員会室	48.7	
合計	1504.2	1,856

■ 議会機能の内訳比率の事例比較

	宮崎市 (現庁舎)	事例平均	A市	B市	C区	D市	E市	F市	G区
議員数	40人		40人	38人	34人	50人	34人	32人	36人
議会事務局 エリア	146.7 9.7%	129 7.0%	159 7.6%	130 7.3%	132 9.7%	164 6.2%	100 6.0%	86 6.5%	133 6.8%
議長・副議長 エリア	112.9 7.5%	133 7.3%	169 8.1%	134 7.5%	118 8.7%	145 5.5%	104 6.2%	90 6.8%	169 8.7%
会派室 エリア	363.6 24.2%	381 20.8%	538 25.7%	326 18.2%	304 22.4%	507 19.3%	414 24.7%	197 15.0%	382 19.6%
議場 エリア	466.7 31.0%	576 31.5%	741 35.4%	680 38.0%	293 21.6%	820 31.1%	492 29.3%	506 38.5%	503 25.8%
議会図書室 エリア	24.5 1.6%	85 4.6%	134 6.4%	73 4.1%	33 2.4%	117 4.4%	53 3.2%	62 4.7%	120 6.2%
全員協議会 ・委員会室エリア	389.8 25.9%	527 28.8%	354 16.9%	447 25.0%	479 35.2%	880 33.4%	516 30.7%	374 28.4%	642 32.9%
合計	1,503.9 100.0%	1,831 100.0%	2,095 100.0%	1,790 100.0%	1,359 100.0%	2,633 100.0%	1,679 100.0%	1,315 100.0%	1,949 100.0%

## その他諸室の算出根拠

- 新庁舎に入居する場合は可能な限り規模縮小を図る。
- 関係機関などは、市から意向を確認する。



### ■ その他諸室機能の内訳

室名	既存面積 (㎡)	計画面積 (㎡)	備考
関係機関等A	48.8	40	現在の8割に規模縮小
関係機関等B	55.3	55	意向確認中
関係機関等C	10.2	8	現在の8割に規模縮小
関係機関等D	22.0	18	現在の8割に規模縮小
関係機関等E	67.7	68	意向確認中
関係機関等F	85.8	86	意向確認中
合計	289.8	275	

# 共用部分の算出根拠 (1/5)

- 施設全体に関わる設備系諸室は類似事例を基に算出する。

基本構想面積	基本計画面積
15,576㎡	(P66参照)

## ■全館共用の設備室の想定面積

室名	某庁舎 (約31,200㎡)	宮崎市新庁舎 (約41,000㎡)	必要な理由	想定面積の根拠
電気室	380㎡	500㎡	受変電設備を屋内設置するため	面積に比例
発電機室	130㎡	140㎡	非常用発電機を屋内設置するため ※屋外設置も可能であるが設計段階で判断	オイルタンクは敷地内に埋設
オイルタンク室	60㎡			
MDF室	40㎡	40㎡	電話交換機を設置するため	回線数は某庁舎同等と設定
中央監視盤室	40㎡	120㎡	中央監視盤および監視スペース、管理者の居住スペースを設置するため	某庁舎は水害対策で上下階に分割
中央監視室	100㎡			
CVCF室		20㎡	サーバーなどの無停電電源装置を設置するため ※室として必要かどうかは設計段階で判断	サーバー室用として既存同等で仮登録
熱源機械室	430㎡	620㎡	中央熱源設備を設置するため	某庁舎は寒冷地仕様のため、冷房負荷用として 面積比例+10%増
空調機械室	870㎡	1,150㎡	各階の空調設備の設置のため	面積に比例
受水槽室	70㎡	150㎡	受水槽を設置するため	災害時3日分の貯留を想定
井水濾過ポンプ室		100㎡	井水用の濾過ポンプを設置するため ※井水の導入可否は設計段階で判断	仮登録(井水導入は未定)
消火ポンプ室	50㎡	50㎡	消火水槽の揚水ポンプを設置するため	能力は某庁舎同等と設定
消火ポンベ庫	60㎡	80㎡	サーバー室や電気室のガス消火設備のポンベを設置するため ※どの範囲にガス消火設備を設けるかは設計段階で判断	面積に比例
	2,230㎡	<b>2,970㎡</b>		
	(7.1%)	(7.2%)		

※PS・EPS・DSなどを除く、主要な設備の設置スペースのみを示す

# 共用部分の算出根拠 (2/5)

- 乗用エレベータ、非常用エレベータおよび乗降ロビー、特別避難階段および附室、トイレについて、各階で必要となる概略面積を検討する。
- それ以外のエントランスホールや廊下などについては、モデルプランにより面積の妥当性を検証する。

## ■ 乗用エレベータ交通計算結果

【各階に約160人（1,850人/12階）が入居した場合】

パターン名	A-1	A-2	A-3	B-1	B-2	B-3	C-1	C-2	C-3
定員 (人)	13								
速度 (m/分)	90			105			120		
台数 (台)	8	10	12	8	10	12	8	10	12
5分間輸送能力 (%)	11.8	14.8	17.7	12.2	15.3	18.3	14.0	17.5	21.0
平均運転間隔 (秒)	18.8	15.0	12.5	18.1	14.5	12.1	15.8	12.6	10.5

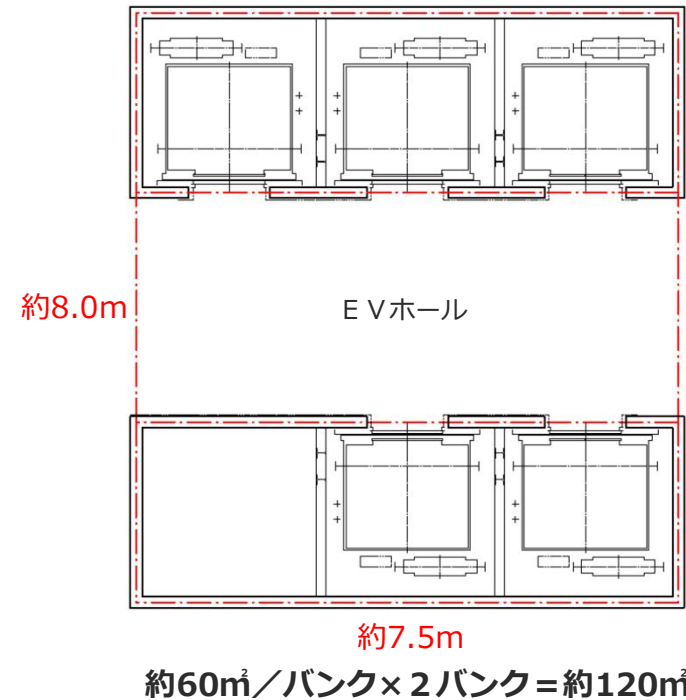
パターン名	D-1	D-2	D-3	E-1	E-2	E-3	F-1	F-2	F-3
定員 (人)	15								
速度 (m/分)	90			105			120		
台数 (台)	8	10	12	8	10	12	8	10	12
5分間輸送能力 (%)	12.7	15.9	19.1	13.1	16.4	19.7	15.0	18.8	22.6
平均運転間隔 (秒)	20.1	16.1	13.4	19.5	15.6	13.0	17.0	13.6	11.3

パターン名	G-1	G-2	G-3	H-1	H-2	H-3	I-1	I-2	I-3
定員 (人)	17								
速度 (m/分)	90			105			120		
台数 (台)	8	10	12	8	10	12	8	10	12
5分間輸送能力 (%)	13.6	17.0	20.4	14.0	17.4	20.9	15.9	19.9	23.9
平均運転間隔 (秒)	21.3	17.1	14.2	20.8	16.6	13.8	18.2	14.6	12.1

※5分間輸送能力：交通需要ピーク時の5分間に、設置したエレベーター全ての台数で運ぶことのできる人数を、エレベーター利用対象者の総人数で割った値で、サービス水準を量的に示す。（官公庁ビル：16～20%が目安）

※平均運転間隔：エレベーターが出発階に戻ってきた時点から、出発階で乗客を乗せ上方階をサービスして再び出発階に戻ってくるまでの時間をバンク内全てのエレベーター台数で割った値で、サービス水準を質的に示す。（標準グレード：40秒以下）

## ■ 1バンク当たりの乗用エレベータ関連面積

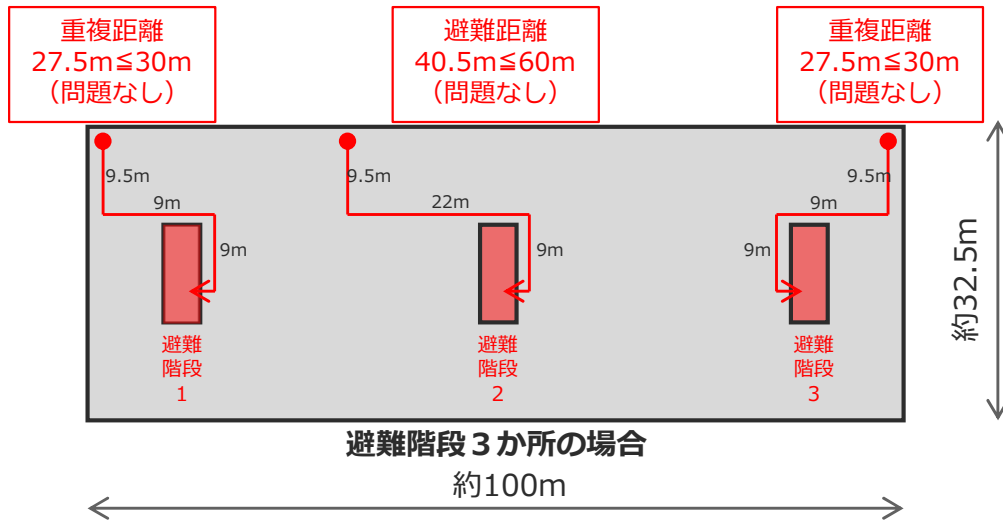
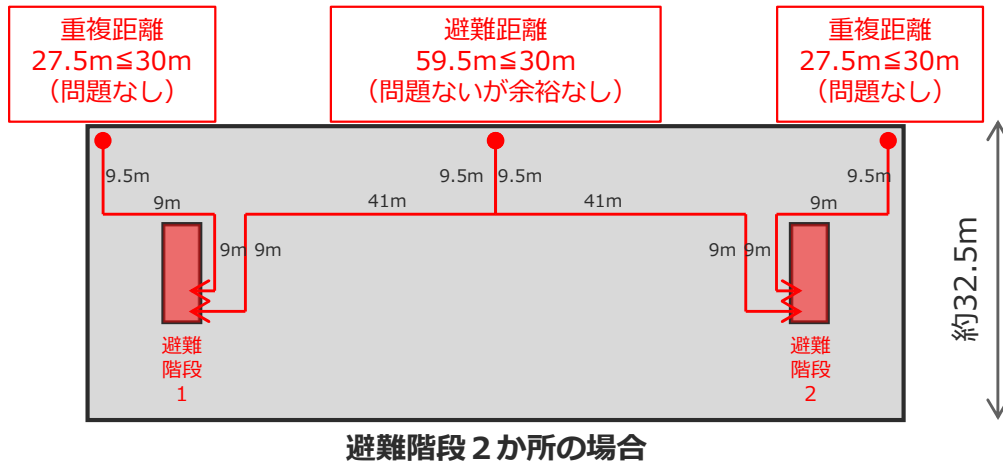


→ 低層部の職員はEVを使用しない、サービス水準を標準以下であることを許容するなどにより、EV台数を減らすことも考えられる。

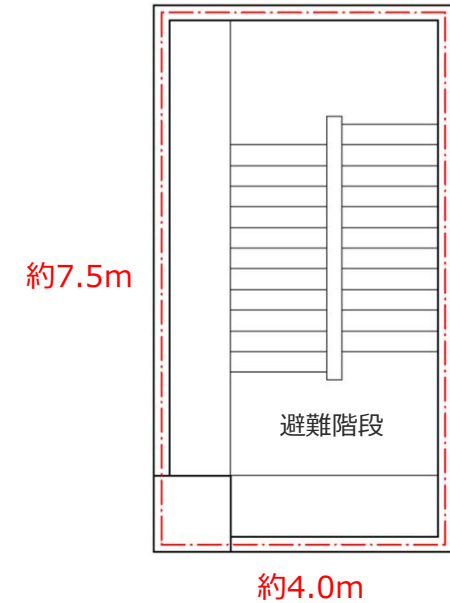
# 共用部分の算出根拠 (3/5)

- 想定される庁舎の平面形状と、建築基準法で定められる各居室から避難階段までの距離（耐火構造の庁舎は60m以内）および重複距離（同30m以内）の規定から、避難階段は3ヶ所に必要となる可能性がある。

## ■ 新庁舎の平面形状と避難距離・重複距離の関係



## ■ 避難階段の想定面積



約 $30\text{m}^2$ /か所 × 3か所/階 = 約 $90\text{m}^2$ /階

# 共用部分の算出根拠（4/5）

- 想定される庁舎の各階面積（延床面積39,000㎡/12階≒約3,250㎡）より、建築基準法で規定される非常用エレベータは2か所に必要。

## ■非常用エレベータの数と条項ロビーの規定

### 建築基準法施行令 第二百二十九条の十三の三（略）

- 2 非常用エレベータの数は、高さ31メートルを超える部分の床面積が最大の階における床面積に応じて、次の表に定める数以上とし、二以上の非常用エレベータを設置する場合には、避難上及び消火上有効な間隔を保つて配置しなければならない。

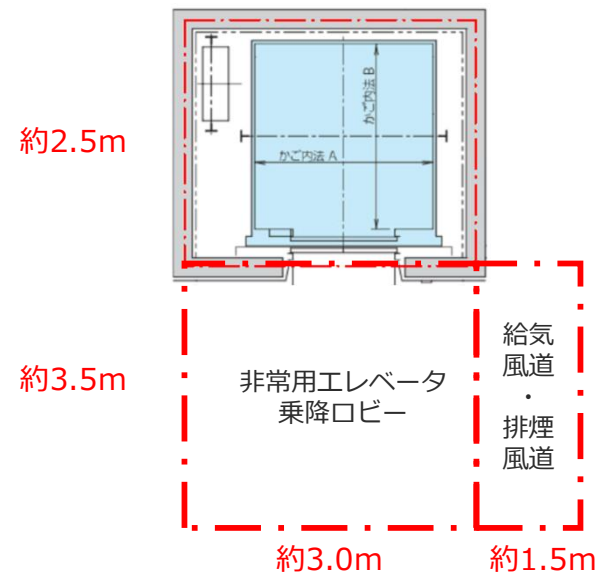
高さ31mを超える部分の床面積が最大の階の床面積	非常用エレベータの数
1,500㎡以下の場合	—
1,500㎡を超える場合	3,000㎡以内を増すごとに1を加えた数

- 3 乗降ロビーは、次に定める構造としなければならない。  
七 床面積は、非常用エレベータ1基について10㎡以上とすること。

→ 高さ31m以上を超える階の床面積が最大3,900㎡程度であるため、非常用エレベータは2基必要。

→ 非常用エレベータそれぞれに乗降ロビー10㎡以上が必要。

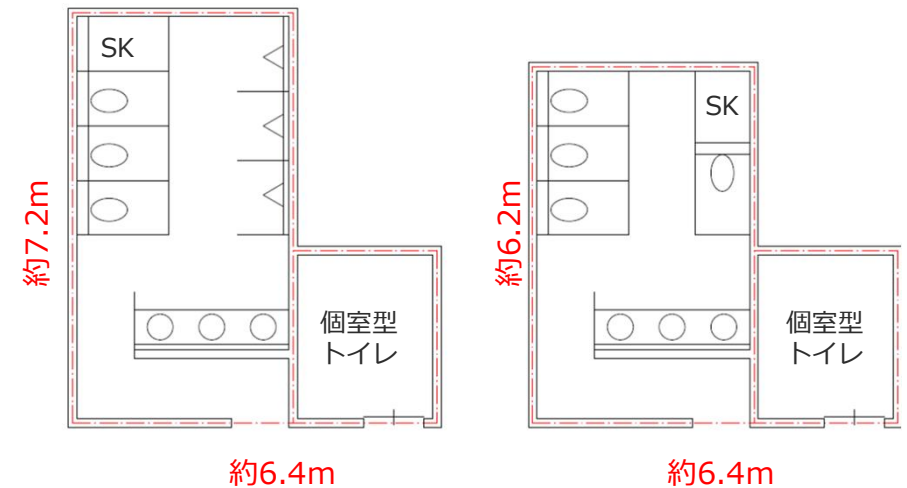
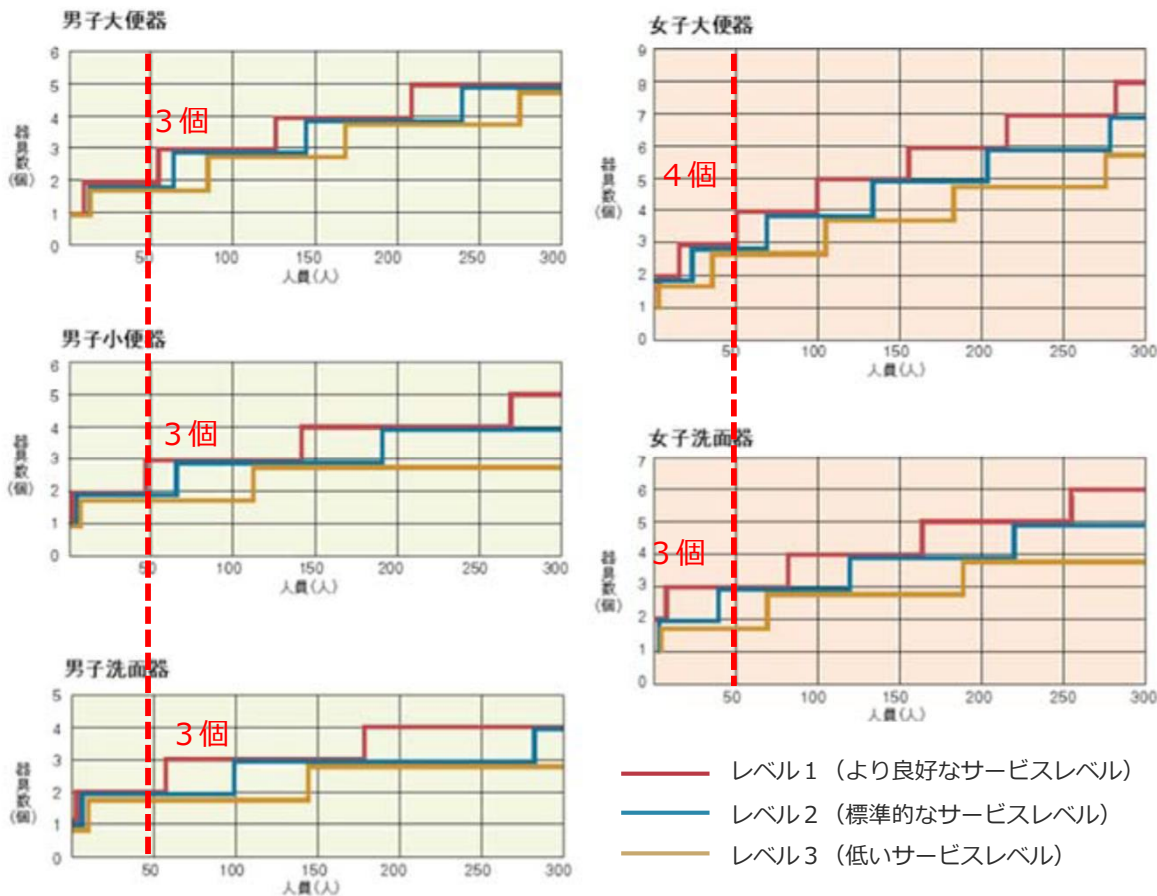
## ■非常用エレベータの想定面積



約24㎡/か所×2か所/階=約48㎡/階

# 共用部分の算出根拠 (5/5)

- 市職員の男女比率は55:45<sup>※1</sup>であるが、女性トイレの混雑のしやすさに配慮して50:50と想定して基礎検討を行う。この場合、各階に男性75人、女性75人の職員が配置されることになる。
- 基準階平面が3,250m<sup>2</sup>程度と大きいことから、各階に男女各2か所の配置を想定する。
- 職員配置の偏りや来庁者も考慮し、各トイレ利用者数を男性50人、女性50人と想定し、トイレの適正器具数を算出する。算出した器具数より想定レイアウト図から、トイレの必要面積を算出する。
  - 事務所ビルの適正器具数 (空気調和衛生工学会による)
  - トイレの想定面積



男性トイレ：約35m<sup>2</sup>/階

女性トイレ：約30m<sup>2</sup>/階

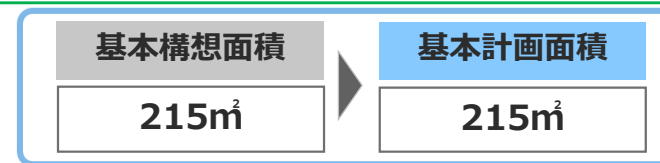
男子トイレに合わせて  
ここでは35m<sup>2</sup>とする

→ 実際には柱型や梁型による面積ロスが生じるため、SKは男女両方に配置、個室型トイレも全てに配置するなど一定の余裕を見込む

※1：R4年度「宮崎市職員の人材育成及び女性職員の活躍」に関するアンケート集計結果によると、アンケート対象職員数4,005名に対して、男性2,239人（約55.9%）、女性1,766人（約44.1%）。  
 ※2：移転対象職員数鶏1,720人を基本構想より12フロアに均等配置すると、1フロアの職員数は約150人。

# 複合施設の算出根拠

- 基本構想で示された複合施設機能の面積は215㎡である。
- 基本計画においては下記の想定で215㎡とする。



## ■ 現庁舎の複合施設機能の内訳

室名	既存面積 (㎡)	計画面積 (㎡)	備考
関係機関等G	29.6	24	現在の8割に規模縮小
関係機関等H	17.3	17	既存同等
関係機関等I	41.0	174	コンビニなどを想定
関係機関等J	24.0	0	新庁舎には入居しない
	70.9	215	(㎡)



# 参考：コア形式の比較


- 高層庁舎における主なコア形式は下表のとおり。(コア：階段やエレベータ、水廻り設備、空調機械室、配管スペースなどを集約した部分)

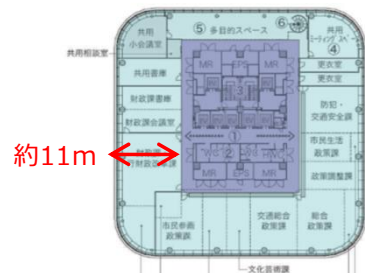
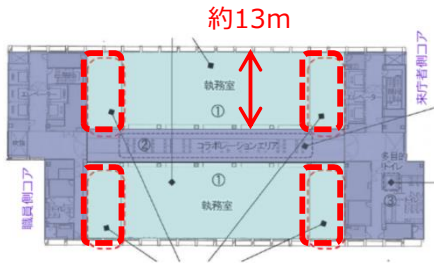
■コア形式の比較表

※青文字はメリット、赤文字はデメリット

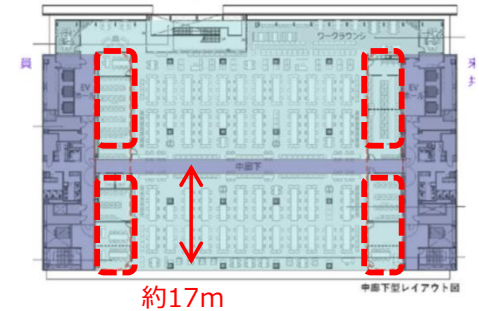
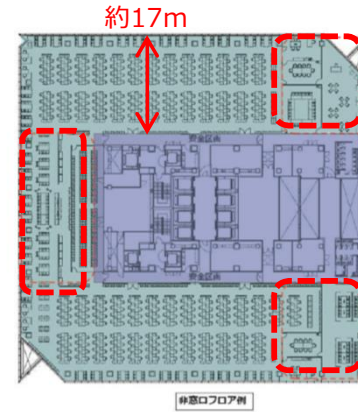
	両端コア形式	センターコア形式	偏心コア形式
平面模式図			
特徴	コアを両サイドに配置	コアを中心に配置	コアを片側に寄せて配置
事例	長崎市・岡山市・中野区	岐阜市・出雲市	千葉市・仙台市・葛飾区・渋谷区
構造	バランスがよい	バランスがよい	ややバランスが悪い
設備	機械室に給排気を直接確保しやすい 機械排煙設備が必要となりやすい	機械室に給排気を直接確保しにくい 機械排煙設備を不要としやすい	機械室に給排気を直接確保しやすい 機械排煙設備が必要となりやすい
来庁者の利便性	中廊下形式とした場合は見通しがよく、目的地を把握しやすい	フロア全体を見通しにくいいため、適切なサイン計画が必要	見通しがよく目的地を把握しやすい
執務室のまとまり	まとまりがよい 窓口長を確保しやすい	まとまりが悪い 窓口長を確保しやすい	まとまりがよい 窓口長を確保しにくい
執務室の環境	中央部分には自然の光と風が届きにく、良好ではない部分がある。	全ての執務室が自然の光と風を得やすく、環境はよい。	中央部分には自然の光と風が届きにく、良好ではない部分がある。
カーボンニュートラル	コアが外壁に面することで開口部が減る傾向があり、熱負荷を抑えやすい	コアが外壁に面さず開口部が増える傾向があり、熱負荷が大きくなりやすい	コアが外壁に面することで開口部が減る傾向があり、熱負荷を抑えやすい
景観	両妻面に大きな壁面がしやすい	四方すべてを正面にしやすい	片側に大きな壁面がしやすい
工区分け	1期工事部分のみを使用する際に、昇降機などが本庁舎に対して最も遠い位置となり、利便性が低下する。	1期工事部分のみを使用する際も、本庁舎に対して比較的近い位置に昇降機などを配置しやすい。	1期工事部分のみを使用する際も、本庁舎に対して比較的近い位置に昇降機などを配置しやすい。

# 参考：庁舎におけるコア形式の事例

 サポートゾーンを示す



※明確なサポートゾーンは設定されていない



**長崎市庁舎** (地上19階/地下1階)

コア形式	両端コア形式
基準階平面寸法	約70m×約32m
基準階面積	約2,120㎡
専有面積 (通路除く)	約1,150㎡
有効率	約54%
執務室奥行	約13m

**岐阜市庁舎** (地上18階/地下なし)

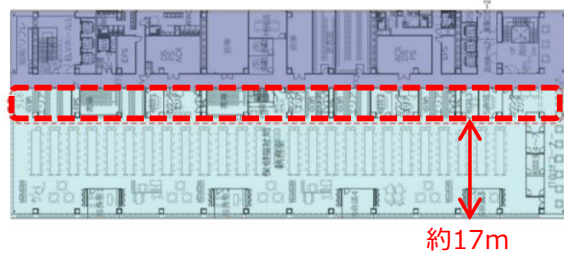
コア形式	センターコア形式
基準階平面寸法	約42m×約42m
基準階面積	約1,720㎡
専有面積 (通路除く)	約1,190㎡
有効率	約69%
執務室奥行	約11m

**横浜市庁舎** (地上31階/地下2階)

コア形式	偏心コア形式
基準階平面寸法	約59m×約59m
基準階面積	約3,420㎡
専有面積 (通路除く)	約2,230㎡
有効率	約65%
執務室奥行	約17m

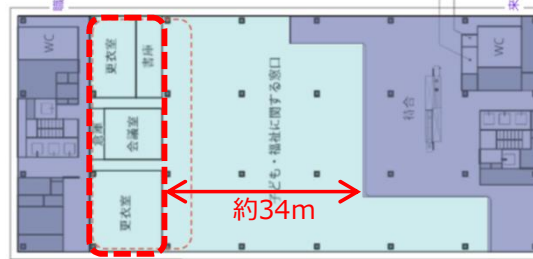
**岡山市庁舎** (地上17階/地下2階)

コア形式	両端コア形式
基準階平面寸法	約70m×約43m
基準階面積	約3,000㎡
専有面積 (通路除く)	約2,210㎡
有効率	約74%
執務室奥行	約17m



**千葉市庁舎** (地上11階/地下なし)

コア形式	偏心コア形式
基準階平面寸法	約95m×約35m
基準階面積	約3,310㎡
専有面積 (通路除く)	約2,070㎡
有効率	約63%
執務室奥行	約17m



**中野区庁舎** (地上11階/地下2階)

コア形式	両端コア形式
基準階平面寸法	約90m×約40m
基準階面積	約3,620㎡
専有面積 (通路除く)	約2,480㎡
有効率	約68%
執務室奥行	約34m

約34m



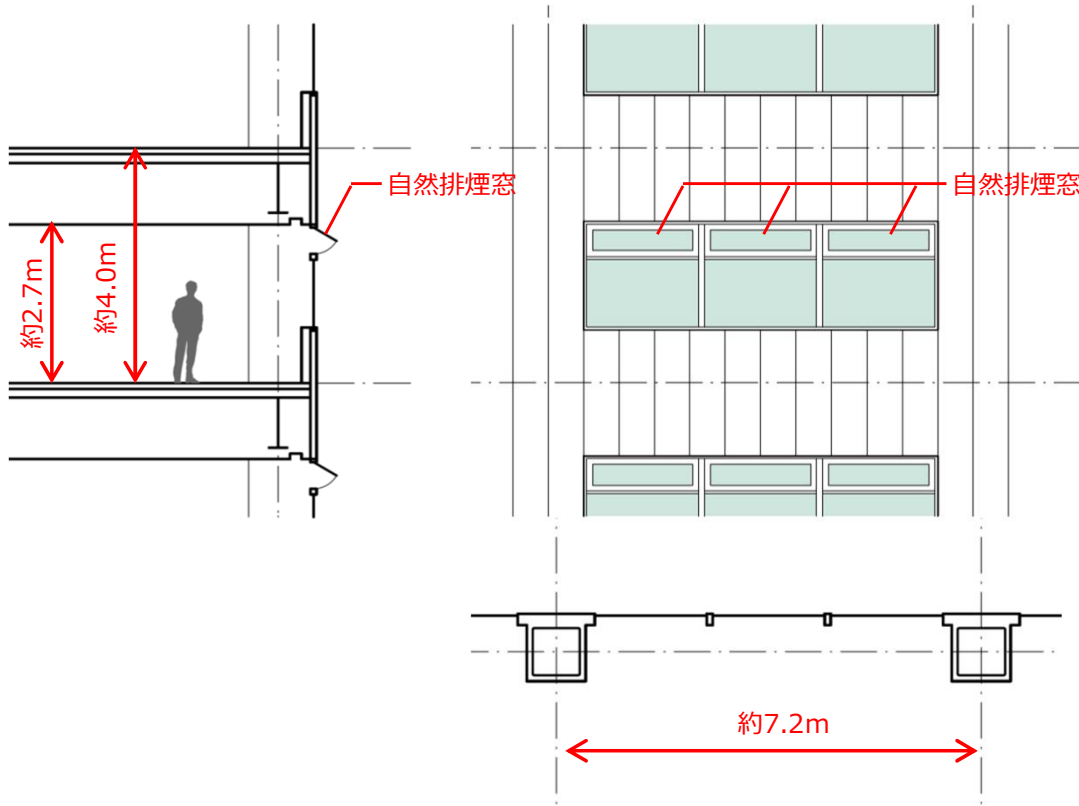
約103m

**宮崎市庁舎の想定規模  
(基本構想案④)**

※記載の数値は自治体が公表した図面からCADで求積したものであり、誤差を含んでいます。

## 参考：執務室の奥行と機械排煙設備

- 建築基準法により居室面積の1/50以上の自然排煙窓を設ける必要がある。自然排煙窓が不足する場合は、機械排煙設備を設ける必要がある。
- 執務室の奥行が深い場合は機械排煙設備が必要になりやすいことに留意すべきである。



### ■ 排煙検証用モデル平面図・断面図

排煙窓面積：0.5m×1.8m=0.9㎡  
 スパン当たりの最大排煙窓面積：0.9㎡×3=2.7㎡  
 自然排煙で負担可能な最大床面積：2.7㎡×50=135㎡

